

調布市特別支援教育推進計画の概要

1 計画の目的

○「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけ。すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実。

○調布市教育委員会では、「子ども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、調布市における特別支援教育の推進の基本的な方向を示すため、平成25年度に「調布市特別支援教育全体計画」を策定し、計画の改定を重ねながら計画的に推進。

次期計画の策定

- これまでの取組の成果と課題を明らかにし、更なる充実に向けた取組を一層推進
- 近年の法整備や東京都特別支援教育推進計画を踏まえ、社会情勢の変化等に対応
- 次期基本計画、次期教育プランと整合を図りながら計画的に推進

2 計画策定経過

- ・平成25～30年度（6年間） 調布市特別支援教育全体計画
※平成28～30年度（3年間） 調布市特別支援教育全体計画改訂版
- ・令和元～4年度（4年間） 調布市特別支援教育推進計画 ※現行計画

令和5～8年度（4年間） 次期調布市特別支援教育推進計画策定

3 次期計画策定の検討体制

【①調布市特別支援教育推進計画策定委員会】※新設

- 有識者，市民，学校関係者等による策定委員会を設置
- 3回程度開催予定

No.	区分	委員
1	有識者	・学識経験者 ・調布市医師会の推薦する医師
2	市民	・NPO法人調布心身障害児・者親の会の推薦する者
3	学校	・調布市特別支援教育設置校長会の推薦する校長 3人 ・都立調布特別支援学校長 ・都立府中けやきの森学園校長
4	市長 部局	・児童青少年課長 ・障害福祉課長
5	教育 委員会	・指導室長 ・指導室教育支援担当課長 ・指導室統括指導主事

【②調布市特別支援教育検討委員会】

- 教育委員会，市立小・中学校長の代表で組織する委員会
- 2回程度開催予定

No.	区分	委員
1	学校	・市立小学校長会・中学校長会の推薦する者
2	教育 委員会	・教育総務課長 ・教育総務課施設担当課長 ・学務課長 ・指導室長 ・指導室指導主事 ・教育相談所長

【③教育委員会】

- 定例会等において教育委員からの意見の聴取，策定の進捗状況の報告等

【④パブリック・コメント】

- 幅広く市民からの意見を聴取

4 策定スケジュール

R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12	R5.1	R5.2	R5.3
		検討 委員会 ① 6/30	策定 委員会 ① 7/27		検討 委員会 ②	策定 委員会 ②		パブリック・ コメント		策定 委員会 ③	
						教育 委員会					教育 委員会